

平成 16 年 5 月 12 日

各 位

会社名 株式会社関西スーパーマーケット
代表者名 代表取締役社長 井 上 保
(コード 9919 大証第2部)
問合せ先 取締役総務本部長 玉 村 隆 司
(TEL 072-772-0341)

1 単元の株式の数の変更に関するお知らせ

平成 16 年 5 月 12 日開催の当社取締役会において、下記のとおり 1 単元の株式の数の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 変更の理由

株券の投資単位を引き下げることにより、売買取引の活性化を行い、株主数の増加および適正な株価の形成に資することを目的としている。

2 変更の内容

1 単元の株式の数を 1,000 株から 100 株に変更する。

3 変更予定日

平成 16 年 8 月 2 日 (月曜日)

(ご参考)

1 変更スケジュール

平成 16 年 5 月 12 日 (水) 取締役会決議

平成 16 年 5 月 13 日 (木) 取締役会決議公告 (日本経済新聞)

平成 16 年 7 月 29 日 (木) 株券引換案内書発送

平成 16 年 8 月 2 日 (月) 効力発生日 株券引換開始

2 平成 16 年 8 月 2 日 (月曜日) 付をもって、大阪証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

3 平成 16 年 8 月 1 日 (日曜日)〔ただし当日および前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 16 年 7 月 30 日 (金曜日)〕現在で登録単元未満株式を 100 株以上ご所有の株主各位に対し、その登録単元未満株式のうち 100 株の整数倍の株式は 100 株券にて株券を交付いたします。

以上